

# 春山敏明市議会報告

## パッチ結ネット

NO. 53 2015. 4. 14. (火)  
 赤坂町 6 5 - 4  
 TEL・FAX 2 4 - 0 3 7 4  
 E-mail haruyama@yomogi.jp  
**新** ホームページのアドレス  
[toshiaki-haruyama.net](http://toshiaki-haruyama.net)



### 2月定例議会に可決した主なもの 平成27年度予算

**一般会計当初予算 467億円**  
**前年度より7.8%の39億6,000万円の減少**  
**合併後2番目となる大規模な積極的予算**

減少と見込んだ主な要因は、歳入において庁舎建設関係等の繰入金 29 億 6,299 万円が前年度より減少したことや、同じく市債が 24 億 2,424 万円減少したこと。並びに市税における固定資産税や都市計画税、市たばこ税の減少による。

**歳出における主な事業予算は、4月号「広報さの」の特集ページ4～7をご覧ください。**

10 会計あります特別会計当初予算合計は 3.9 %の 12 億 7,380 万円減少。特に大きく変動した会計は、公共下水道において県より流域下水道移管事業の為、前年度 38 億円増の下水道債の計上がありました。今年度は通年程度に戻ったことより半減。更に、佐野田沼インター産業団地造成完了年度による事業費の 4 割減。逆に増加した会計として、国民健康保険事業勘定の 10.4 %の 14 億 5,114 万円の増。自家用有償バスの 28.9 %の 4,000 万円の増等であり、ともに事業費の増による。

### 今年のプレミアム付 商品券2割お得！

プレミアム付商品券発行支援事業に、消費喚起、地域振興のために国から補助金 1 億 5,672 万円が交付された。例年、商工会議所・商工会・JA より発売されてきたプレミアム付商品券において、今年は、1 万円の商品券を購入すると 1



万 2 千円分の買い物ができる、つまり、2 割お得な商品券制度に活用される予定。

### 教育長と教育委員長を一本化 教育行政の責任が明確になる

これまで国において論議されてきた教育行政等に関する法律の一部改正が平成 27 年 4 月 1 日に施行されることから、議会に掛けられた案件は「佐野市特別職報酬審議会条例」の改正という形で上程された。これまで教育長は一般職としていたものを「特別職」とし、上記の条例に追加するという内容だった。

そこで法改正の要点を要約すると①教育長と教育委員長を一本化し責任者を置くこと。②教育長は、教育委員会の会務を総理し、代表となる。③首長は、総合教育会議を設け、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。等々の改正があり、教育に関して、私は「委員会制度」を尊重し、議会では教育行政・教育環境以外のこととなるべく触れずにきましたが、その枠が外れ、議会論議の対象となったと理解しました。

### 市職員の給与に関する条例等の一部改正 給料表を7級制から8級制へ移行

国家公務員の給与の総合的な見直しが平成 27 年 4 月から行われることから、これに準拠し改正案が上程された。給与表の水準を平均 2 %程度引き下げるということと、高位の号級給料月額を最大 4 %程度引き下げるという内容。合わせて、給料表の見直しを行い、合併後の調整期間を経て長らく 7 級制できたものを「級別職名」が分かり易い 8 級制に移行するという案件だった。

### 保育園条例制定 既存規則内容や 新内容を条例に規定

子ども子育て関係の新制度発足に伴い「佐野市保育所条例」を全面的に改正し「保育園条例」として制定するとの案。内容として「休所日」「開所時間」「保育時間」「入所児童」等を整理規定し、特に、子ども・子育て支援法及び施行規則の区分に応じ、①「標準時間認定」においては、一日当たり 11 時間、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30



分までとする。②「短時間認定」においては、一日当たり 8 時間、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分。③土曜日は、長短認定にかかわらず午前 7 時 30 分から午後 2 時。よって、保育の「実施基準」は、「子ども・子育て支援法施行規則第 1 条」にあることから規定せず。同じく、「保育料」は「佐野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例」を同じく制定し、これを定めた。

## 介護保険条例の改正

保険料の基準月額755円増の5,763円！

第 6 期の保険料等の見直しが平成 27 年 4 月から向こう 3 年間として始まることからの改正案。保険給付費の現状は、平成 27 年度予算歳出案において、対前年度 8.6 % 7 億 9,379 万円増の 99 億 9,732 万円と増加の傾向。そこで、それぞれの負担能力のある方にはこれを求め、第 1 第 2 段階は軽減、及び第 3 段階は国の案と同じとする提案。また、介護予防と健康づくり、そして地域づくりが一体的に取り組むことが期待される「介護予防・日常生活支援総合事業」は、平成 29 年 4 月 1 日から行う等々を認める。



また、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準を定める条例の制定も行った。

に感じてもらえるような議会活性化策が、続々と動き出す予定。

## 2月定例議会：日程・審査結果等

開会日	2月27日(金)午前10時	
上程案件数等	◎陳情第5号：委員長委員会結果報告 ◎報告2件：市長の専決処分の説明 ◎議員案1件：議会運営委員長説明 ◎平成27年度予算案関係議案13件：提案説明 ◎予算案関係以外の議案46件：提案説明	
本会議二日目(質疑、討論、表決、委員会付託)	3月3日 午前10時	
◎陳情第5号「労働者保護ルールへの順守を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択	
◎議員案1件：「市議会会議規則の改正」	原案可決	
◎報告2件：市長の専決処分「損害賠償の額の決定及び和解」(車両修繕費)		
◎先決議案8件：落合副市長の2期目を同意。野城副市長の後任に飯塚久(総合政策部長)氏の選任に同意。他、教育委員会委員・公平委員会委員の選任に同意。人権擁護委員候補者の推薦について、推薦。		
◎平成27年度予算案関係議案：質疑者6名、予算審査特別委員会付託		
◎予算案関係以外の議案：質疑、委員会付託		
一般質問	3月4日5名 / 5日6名 / 6日5名	
建設常任委員会審査議案数	9件	
開催日時	3月9日(月) 午前9時	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
厚生常任委員会審査議案数	16件	
開催日時	3月9日(月) 午後1時30分	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
経済文教常任委員会審査議案数	7件	
開催日時	3月11日(水) 午前9時	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
総務常任委員会審査議案数	14件	
開催日	3月11日(水) 午後1時30分	
委員会審査結果	全原案を可とした。	
予算審査特別委員会	開催日時・質疑者数	
一日目	3月13日(金)	午前9時半 7名
二 "	16日(月)	午前9時半 8名
三 "	17日(火)	午前9時半 5名
四 "	18日(水)	午前9時半 4名
最終日	3月20日(金)午前10時	
◎各常任委員会の質疑・討論等の委員長報告		
◎討論：予算関係 7名 予算外 1名		
◎全議案56件を可決		
◎追加議案：2件 可決		

## 議会活性化検討委員会による協議 答申事項が動き出す予定！

これまで1年有余年をかけ検討し、2月議会より全議員の了解を得た、以下の件が第1弾として実施。

- ①、本会議初日は、説明・報告のみとする。よって、即議会HPに付託案件名を公表。
- ②、本会議二日目前日は、各自の議案審査日とする。
- ③、常任委員会付託案件審査は、二日間の午前は9時からとし、午後は1時30分からとする。
- ④、(予算や決算)の特別委員会は、常任委員会終了の翌日より行う。
- ⑤、特別委員会質疑者名を議会HPに公表。

※ 今後も、議会が透明で分かりやすく、身近